

令和 2 年度

第 2 回 静岡県総合教育会議

議事録

令和 2 年 10 月 22 日（木）

## 第2回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月22日(木) 午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太  
教育長 木苗直秀  
委員 渡邊靖乃(オンライン出席)  
委員 伊東幸宏(オンライン出席)  
委員 小野澤宏時(オンライン出席)  
委員 後藤康雄

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会委員長 矢野弘典(オンライン出席)

総合教育局長： 定刻になりましたので、ただ今から第2回総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、スポーツ・文化観光部総合教育局長の吉良と申します。よろしく願いいたします。

なお、本日は藤井委員が所用のため欠席となっております。

本日の議事は、「第1回協議事項(ICTを活用した教育の推進)に関する報告」、「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」となっております。

開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： おはようございます。

今日はお花も参加しておりまして、そちらからもお花は見えるでしょうか。いつもありますが、今日は花を添えてもらっております。

そしてまた、今回この会議に、はごろもフーズの会長の後藤康雄様にも御参加、初めての参加ということでございます。

後藤さんは、御案内のように、はごろもフーズの会長さんとしてだけではなくて、様々な教育活動に尽力されておられまして、それは県民ひとしく感謝するところであるということで、このたび加藤さんがアメリカに留学されるということで、そこのポストを埋めていただくことになりました。

この現場の、今、ほとんどの人がみんな学校を卒業すると働くわけですから、そういう働いている場の経営者としてのお声をこの県の教育に反映していただきたいと切に願っているところでありま

す。

この総合教育会議は、これは法律で定められているものでして、社会総がかり、地域総ぐるみで県民の教育をしていこうという趣旨で開催されており、各首長が教育委員会とともに出席するというのが義務づけられまして、それで静岡県では社会総ぐるみ、地域総がかりというのが、実態をきっちり踏まえているようにということで、社会の様々な方々から他薦で推薦していただき、それで地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会というのを設けております。実践委員会は、もう5、6年やっておりまして、その会議に私は欠かさず出席をして、意見を言わず拝聴してまいりました。

そして、この実践委員会に先立つ検討委員会、また実践委員会、その委員会の一貫して委員長を務めていただいたのが矢野弘典さんでございまして、そして今日は、この実践委員会で議論されてきた事柄をここで、これは最高機関でもございますので、ここで議論していただきます。

ただ、首長というのはいろいろと個性があって、独断と偏見というのを招かねないということで、私は必ずこの総合教育会議には実践委員会の委員長もしくは副委員長に御出席を賜って、実践委員会における議論を紹介していただいております。それに基づいて教育長以下教育委員の皆様方に議論をしていただいて、そしてできることからやっていくようにしてやっているということでございます。

恐らくこういう形をしているのは、全国1,700ぐらいある自治体で静岡だけではないかと思っています。これは立派なものだというふうに関係者に感謝しておる次第なのですが、なぜかというと、それが実際に実行に移されているので、そういう意味では教育委員会がしっかりとした執行機関、実行機関としてその任務を果たされていると思っております。

それからまた実践委員会というものの議論が、実に多彩な人たちが集まっておりますので、そこでもまれたものが出てきますので、そうした実践委員会の仕事がこの総合教育会議で生かされ、そして県民の教育に役立っているということでもあります。最近の例でいいますと、ラグビーワールドカップでテキストが配られたり、子供たちが大変熱心に応援したのはルールを知っているからで、そのルールを知るためのいろんな仕組みづくりを実践委員会で提言されて、そして総合教育会議で認められて、そして、それが形になって成功に導いた、こういう例もございます。

今回はICTに関わる議論を実践委員会でやっていただきました。そしてまた誰もが夢と希望を持って生きていくことが望ましいということで、ちなみに、そういうことについても後藤さんは共同募金の委員長を務めていただいて、今、赤い羽根の運動をやってお

りますけれども、それも街頭に立ってやっていただくだけでなく、そこで集まったお金を恵まれない子供たちのところに持っていくというのは今までもやっていたわけですがけれども、そこに誕生日プレゼントとしてバースデーケーキを贈ったり、本当に様々なことをなさっておられて頭が下がるところがございますけれども、そういうこともございます。

さて、今日は、そういう実践委員会から上がってきた2つのテーマについて議論していただきますけれども、何とぞよろしく願いを申し上げます。

それから、Web併用とのことで、情報学の静岡県最高の権威である、すみません、静岡県だけじゃなかった、日本最高の権威の一人である伊東先生にも来ていただいているので、様々なまた改良点についても御指摘いただければ実践委員会、こうした形での会議ももっと充実したものにできるかなと期待しているところであります。どうぞよろしく願い申し上げます。

総合教育局長： 次に、木苗直秀教育長より御挨拶をいただきたいと思っております。

木苗教育長： 皆さん、おはようございます。御紹介いただきました教育長の木苗です。

日頃皆様にはいろいろと御助言を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議題は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進についてでございます。努力をすれば、誰もが夢をかなえられる社会が実現できれば、一人一人が豊かな人生を歩むことにつながります。さらに、持続可能な社会を築くという点においても極めて重要なことであります。

しかし、現在、子供たちを取り巻く環境は、いじめや不登校の件数が増加傾向にあり、経済的、社会的な事情を抱える子供たちが多いことが報道されております。また、障害により特別な支援を必要とする子供に対しては、支援の充実が一層求められております。

そこで、小・中学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門的な知識、経験を持つ人材がそれぞれ寄り添って問題の解決に取り組んでおりますし、また、特別支援教育でも専門人材の育成が進められ、子供の状態に応じた丁寧な指導が行われております。

今後、困難を抱える子供たちの増加に対して適切に対応するため、学校と関係機関との連携を更に強めて、早期の課題解決を図り、さらに遠隔授業や特別支援教育等に最新のICT機器を活用するなど現在の取り組みを進化させ、また新たな資本を開拓することが必要であると考えております。こうした点についても忌憚のない御意見を伺えればと思っております。

なお、前回の議題でありましたICTを活用した教育の推進につきましては、総合教育会議や実践委員会において多くの有意義な御意見を賜りまして、改めて御礼申し上げます。それらを受けまして、教育委員会では積極的に新しい取組を進めております。

本日は、この後ですけれども、動画の視聴も含めて御紹介したいと考えております。

それでは、本日も子供たちのために前向きな議論をいただきたく、よろしく申し上げます。以上です。

総合教育局長：        ありがとうございました。

続きまして、本日初めて総合教育会議に御出席いただきました後藤委員から御挨拶をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

後藤委員：        改めまして、皆さん、おはようございます。

昨日、実は教育委員会へ初めて出席させていただきました。本日もまた総合教育会議に初めて出席させていただきます後藤康雄でございます。

先ほどは川勝知事から過分な御紹介をいただきまして、恐縮しているところでございます。教育については本当の素人でございますので、皆さんに御迷惑をかける点が多いのではないだろうかと思いますが、経済界の方は長年携わってまいりましたので、そういう立場から、何か教育に貢献できるような知恵が出ればいいなというように思っております。

教育は国家百年の計とも申しますが、資源に乏しい我が国にとりまして、人材の育成ということは何よりも重要な問題であろうというように認識をしております。たまたま現在コロナの問題がございまして、関係の皆さんは大変な御苦勞をされていることと思いますが、ぜひこのコロナに負けない静岡の教育を推進していければというように思っておりますので、引き続き御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げます、簡単ですが御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

総合教育局長：        ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

ここからの議事進行は、知事にお願いいたします。

川勝知事：        それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。

1つ目の議事は、第1回協議事項のICTを活用した教育の推進に関する報告であります。

事務局から資料の説明をお願いします。

教育政策課長：

それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は、本編資料1ページの1-1になります。

こちらにつきましては、7月29日の第1回総合教育会議でいただいた御意見と対応を一覧にまとめたものでございます。9月24日に開催いたしました、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会でも御報告したものでございます。

全体的な御意見への対応と長期的な方向につきましては、表上段、太枠で囲んだ行に総括的にまとめております。

次に、2ページの資料1-2を御覧ください。

こうした取組につきましては、こちらの資料に記載のとおり、8月に設置いたしましたICT教育戦略室において総合的に推進していくこととしております。

本日は、こうした取組の現在の状況につきまして、次の3ページ、資料1-3、こちらを基に御報告をいたしますので、こちらの資料を御覧いただければと思います。

まず、上段のスライドを御覧ください。

ICT教育戦略室におきましては、ICTの活用をスタイルとして学校の日常に溶け込ませていくことを目指し、「基盤」、「発展」、「連携」、「徳」という4つの視点で取組を進めております。

下段のスライドには、それぞれの取組状況につき総括的にまとめております。

4ページ以降に個別の取組を記載してございますので、御覧ください。

まず、4ページの上段でございます。

1の「基盤」の取組といたしまして、上段では機器の整備状況についてまとめてございます。Zoomなど映像配信機器やタブレットの整備、Wi-Fiなどアクセスポイントの整備など、また民間人材の学校への派遣による導入の支援を行っております。

下段のスライドでは、教員の人材育成といたしまして、グーグルなど民間事業者と連携した研修、また各校が作成した教材の共有化、ICTの活用にたけた「スーパー先生」と我々は呼んでおりますが、こちらの授業動画を撮りまして、そちらの配信などに取り組んでおります。

後ほど、こうした先生の実際の授業風景を短くまとめた動画がございまして、御覧いただければ幸いです。

続いて、5ページを御覧ください。

上段のスライドでは、2の「発展」といたしまして、オンライン学習に役立つ事例等の共有、またAI等による先進的な学習システムの試行を民間事業者と協働して行っております。

下段のスライドでは、3の「連携」といたしまして、5月に設置いたしました静岡県ICT教育推進協議会、こちらの会員は県内35市町、また教員、事務局の県教育委員会でございますけれども、こちらを通じて市長との情報共有や連携に努めております。また、ICTスキルの共有に向け、学校間での連携も推進しております。

6ページを御覧ください。

先日の地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会でも御指摘いただきましたICT教育を進める上で重要な「徳」の部分に関しまして、上段のスライドのとおり、ICTモラル・リテラシーに関する人権教育の推進など、様々な場面で取組を進めてまいります。

下段のスライドには、今後の展開を示しております。

高校での1人1台端末の実現や家庭のICT環境の支援の充実、教育の質の向上に向けた学習管理システムなどの導入検討、デジタルシティズンシップの涵養などについて方策をまとめ、仮称でございますが、ふじのくに学校教育情報化推進計画として今後まとめてまいりたいと考えております。

さて、それではこれから、恐れ入りますが、「スーパー先生」と言っても普通の先生でございますが、実際の授業風景を御覧いただきたいと思っております。

前半は伊豆総合高校と土肥分校を結んだ遠隔授業の状況、後半は掛川西高校におけるグーグルの機能等を用いた授業の状況について御紹介いたします。

それでは、動画を御覧ください。

(動画再生)

教育政策課長： 説明は以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、実践委員会を代表して、本日おいでいただいている矢野委員長から、実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、委員長の御意見を頂戴したいと存じます。

矢 野 委 員 長： 矢野でございます。

これまで実践委員会から都度御提案していることは前向きに取り上げられまして、実行されていることに対して心から敬服し、感謝申し上げたいと思っております。

9月に実践委員会を開きまして、この総合教育会議の模様を報告した上で、次のような議論をしました。

実践委員会は、このたび大幅なメンバーの交代がありましたの

で、実践委員会がどのように取り組んでいるかということについて確認をしたわけですが、一つは「小さく産んで大きく育てる」ということです。これは委員会の創設当初からずっと変わらずに取り続けてきた基本姿勢であります。

欧米で言われております「神は細部に宿る」という言葉があります。これは神様や仏様があまり好まれない方は「真理」と言い換えてもよろしいかと思えますけれども、これは要するに各論を進めることによって全体を変えていこうということです。総論も大事ですが、誰でも言えることなので全体は動かない、物事は変わらないということがあります。ですから実践委員会は各分野から本当のエキスパートが集まっておりますので、その経験を通じて教育はどうあるべきか、その具体的な案を提案してほしいということをお願いしています。

第1回実践委員会は書面による開催でございましたので、対面とオンラインの併用で開催した9月の第2回実践委員会では各委員から大変踏み込んだ御意見がありましたので御紹介したいと思います。

資料の7ページ、右上に資料2とありますペーパーを御覧ください。

まず、県内でも先駆的な取組をしている高校はあるが、推進役となっている教員の横のつながりは十分でない。教員の中でICTのスキルや必要性の認識、教育の実践に反映させていく指向性にかなり差がある。そのため、県内でノウハウを持ち、いろいろ挑戦している教員をICTでつないでいくやり方もあるという御意見がありました。

次に、学生の方がICTに長けているので、学生がリーダーシップを取り、教員に使い方や情報を提供していく機会を与えてほしい。若手教員を指導役として年配教員に対しマンツーマンで2日間研修したことで、翌週にはオンライン授業を展開できるようになったといった学生や若手教員の知識や技術の活用に関する御意見がありました。

今日は2つの事例が紹介されましたが、数年前、当時ICTで最も進んでいると言われた清水南高校を実践委員会の委員で視察しました。その時に、ICTの教材づくりとか教育の仕方に慣れていない先生が着任しますと、学校の中にある委員会が教育をする、つまり、先生が先生を教育するわけです。そうすると皆さんすぐ慣れてICT教育を実施していただけるというような話があって、大変感銘を受けました。それを総合教育会議でも御紹介しましたが、まだ機が熟さず、そのICT教育の本格的取組は今回からになり、また、国の動きもあって、新しい展開が期待できるのではないかと考えております。



少し横道にそれましたが、資料に戻りまして、公立学校ではICTに積極的な若手教員が孤立している状態にあるため、どのように状況を改善し、支援していくかが重要であるといった御意見がありました。

次に、ICTで留学生とつながると一瞬にして世界中の子供たちとコラボしていろいろなことができるので、広がりを持たせるような支援を県で行ってほしい。今後、対面授業が再開されてもタブレットをノートや資料代わりに使っていくことを考えているといったICTの可能性についての御意見がありました。

一方、SNSやインターネットを使っていく中での情操教育に力を入れるべきであるといった御指摘、組織そのものの風土をつくるのが大事であるといった御意見、また、ICTは推進しなければならないが、それは才徳兼備の中の「才」の部分であり、「徳」の部分で何を学ぶかが大事であり、並行して取り組むべきであるといった使う側の人間性を磨く心の教育の重要性についての御意見がありました。

8ページに移りまして、サッカー界では、日本代表の活動映像を配信し、会員登録している指導者が常に勉強できるシステムがあることや、プレーをすぐに個別で詳しく見ることができるシステムがあり、それを可能にするスタッフがいること。世界と戦っていることで、リモートによる情報発信や共有がかなり進んでいることなど、ICTの活用方法について、教育現場に生かせるヒントとなる御意見がありました。また同じように、空手界でもLINEでの会議も必要に迫られてできるようになったといった御意見もありました。

次に、全く初めての人や共有するものがない人同士がオンラインで物事を共感することは難しく、共通の前提がない人とは話せないといったオンラインによる分断が進行してしまうことを危惧するといった御意見がありました。大学に入学しても、まだ全然顔を合わせていないというような学生たちや新入生がいるわけですし、そういう点で解消をする必要があるということでもあるでしょう。

また、各家庭のインターネット環境が随分違うことを辛いと感じた。最低限のインターネット環境を全ての家庭が共有できるようにしてほしいという御意見もありました。

次に、全てICTで済ませようとするのではなく、しっかりと問題点を見定めてPDCAサイクルを回していくべきである。学校生活の中での大切な友人との関わりなどはリアルということでありまして、これが大事でありまして、ICTとリアルのすみ分けをして進めていくべきである。学校はどのような価値を提供する場になっていくのか考える必要があり、教員や学校の在り方を変えていくよい機会である。社会に出て必要となる課題解決力を養うためには、実際の場の中で学んでいくことが必要になってくるといった教育現

場におけるICTと対面教育の使い分けについて御意見がありました。

また、ICTを活用することで、世界との無限の広がり、つながりを感じた。教室に集まって一律に学ぶのではなく、各々が個性を引き出すきっかけになるといった御意見や、最後のオンライン授業では、空気を読まなくてよいので、おとなしい子供も発言して活躍できる。今後、教員はティーチングからコーチング、メンター、ファシリテーターとなるべきであり、大学の段階から養成していく必要があるといった御意見がありました。

以上で報告を終わります。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告につきまして、御意見がありましたらば、どなたでも御自由に御発言を願います。いかがでしょうか。

それでは、渡邊さん、お願いします。

渡 邊 委 員：        皆さん、おはようございます。

前回の総合教育会議の結果を受けて、実践委員会の方々からより私たちの話を膨らめたような御意見をたくさんいただいたことをとてもうれしく思っております。

特に私が関心を寄せたところが、8ページの上から3番目にある御意見の、全く初めての人や共有するものがない人同士のつながりを今後どのようにつくっていくかということが課題であるという部分です、大切なことだと思いました。例えば、今の時期コロナということで、新入社員研修でも集合できずにオンラインで行っている。本来ならば入社してすぐに同僚と励まし合いながら社会人生活をスタートするということで励まし合う同僚に直接会えないで日々会社員生活、また出社もできなくてというようなことが新入社員においても、また大学の新入生においても起こっているということが報じられておりました、この辺りは、今後の課題かなということ強く感じております。

県内の公立高校におきましても、コロナの休校のときに、まだ1人1台ということが進んでおりませんでしたので、私立の高校に、正直に言うと後れを取ったという形になっているわけですが、コロナの休校中の先生方の頑張りというのは本当に目をはるものがありまして、先ほど画像で見ていただいたように、先生方、本当に総動員でコロナのときの遅れを取り戻すというところ、今年度は物すごく力を入れて頑張っていらっしゃるところです。ICTとアナログのハイブリッドをすることによって、生徒たちもこれまでにない成長を見せているところがございますし、その辺り、また今後公立高校の先生方の頑張りも注目していただきたいなと思っております。

一方、学校の中でICTが進む、またつい最近、文部科学省からも学校のお便り、保護者や家庭に関してのお便りもICT化をして、先生方の御負担を軽減していこうというような記事が出ておりました。

それにつきまして、私が事務局を務めております三島市のPTAの協議会でも、つい先日、130人以上の教職員や保護者の方々をオンラインで、Zoomでつないだオンライン研修会を行いました。研修会を行うに当たって、事前に3回ほど練習の会というのを行いまして、逆に保護者の方が全くZoom等を経験されていないという例がありまして、そういう方々にも経験していただいて、ICTの良さというものを体感していただくというような研修会を設置いたしました。

まだまだICTをやったことがない方もたくさんいらっしゃるということで、今後家庭や地域の方々も巻き込みながら、教育界全体としてICT教育を進めていく方に向かっていきたいなと思いますので、また実践委員会の皆様方に御協力をいただきながら、いい方向になればなと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。  
それでは、小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： 皆さん、おはようございます。

このコロナの後もいろいろな動きが復帰してきて、僕も活動としてはすごくいろいろ、スポーツ活動もいろいろ増えてきてはいますが、やはりその中でICTを利用した長所・短所というのを実際自分の中でも体験してきて、この実践委員会からの報告もあるように、距離を詰められる、そういう良さというのはすごく感じていて、静岡自体もすごく横に長いという問題もありますが、僕らもオンライントレーニングでスペインやアルゼンチンなどと一緒にトレーニングしたこともありますし、そういった部分では、このICTをうまく利用することで距離を一気に詰められるなというのは実感しています。

また、うちは子供が半分寮生という、そういう私立の聖光学院という学校に通っていることもあって、対面授業は始まったのですが、やっぱり寮生活で、そのコロナというのに個人的に、精神的にも不安を感じている子供も多くて、そういう子に対してはいまだにオンライン授業を扱っている、そういうところではすごくメリットは感じています。子供たちの精神的な不安を取り除く、距離を置けるというところでも、またすごく利用の仕方によってはプラスになるなというのはありますね。

ただ、短所というか、ネガティブな要素としては、やっぱり体験が少なくなる。また、今は大学の非常勤講師みたいなことをやって生徒たちにオンラインにするとすると、先生もう容量が足りないから勘弁してくれと。そういうような個人の通信環境によって、ちょっとネガティブな要素は出てくるのだなというのがありますし、また、子供のアカデミーをやっていると、そういうふうに客観的に見える機材を上手に親たちも使うことによって、子供が家に帰ったときに、これは地獄なのだろうなと思いながら、スポーツ感覚でぱつと終わってしまえばいいではないですか。それも親が家に帰っても、もうずっと張りつき先生みたいな感じでやるというのは大変だなと思いつつも、良い頃合いというのを見つけてくれると良いなと思いました。

また、やはりこの距離がある、先ほどの映像の先生たちが言っているように、今、実際僕も話していても空気感というか、反応が伝わらないので、これは受けているのかなという緊張感があります。

渡 邊 委 員： 受けていますよ。

川 勝 知 事： よく伝わっております。ありがとうございます。  
よろしいですか。ありがとうございます。受けておりました。  
他にいかがでしょうか。  
伊東先生、お願いします。

伊 東 委 員： このICTを教育に活用というのも、結構議論は進んできていると思っていまして、あとは本当に実践をどうやっていくかということで、このICT教育戦略室が設置されたことには大変期待しているところです。

この資料1-2のところを取組事項で今年度の取組とか、令和3年度以降の取組とか、簡単に書いてありますけれども、ここをもう少しきちんと工程表というか、ランドマークをきちんと設定して工程表を作って、本当にこれをごりごりやっていくということを、そのフェーズに移っていかないと、先ほど矢野委員長も言っていましたけれども、総論的な議論はもう十分尽くされていると思いますね。だから、本当に実践のモードでこれをきちんとした工程に乗っけていくところを、そういうフェーズかなと思っています。

それから、この実践委員会の議論で、私が非常にそのとおりだなと思っているのが、最後の意見、教員がティーチャーであるだけではなくて、コーチであり、ファシリテーターであると、そういうような資質というのを教員が身につけていかなければいけない。これ、これまでの教員に求められていた資質にプラスして加わっていくという要素だと思うのです。だから、教員養成でもこういった資

質というのをきちんと磨いて差し上げられるような教育もしなければいけないし、それから、既に教職に就いている方々に対しても、こういうことをもう一度磨き直す、そういう機会というのをぜひつくっていくということが大切だなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： 伊東先生、ありがとうございます、貴重な御意見いただきまして。静岡大学の教育学部への御意見とも受け止れます。

他にいかがでしょうか。

まずは、オンラインの委員の方から意見をいただいたということになりまして、後藤委員、何か御感想でもいかがでしょうか。

後 藤 委 員： 今日初めていろいろお話聞かせていただきましたが、ICTが非常に進んでいるということで、大変結構だと思いますし、今、矢野委員長からお話を伺った実践委員会の報告、意見、全体的を射たものではないだろうかと思っておりますので、これを整理して一つずつ具体的な対策を打っていけば、静岡県のICT教育は問題なく推進できるのではないだろうかと思います。

ただ、私なりに考えるところでいきますと、例えば、どうしてもまず必要なことは、ここにあります、機器の整備といいますか、基盤づくりは大事ですが、今振り返ってみると、パーソナルコンピュータが出てきましたのが恐らく、一般的に社会に出てきたときに40年前か、50年まで経っていないかもしれませんが、それぐらいだったと思います。当時、私も若かったのですが、やはり1台100万円以上したのです。当時の100万円というと、恐らく今の200万円、300万円の価値があったのではないかと思います。とても個人的に簡単に買えるようなものではなかったのですが、時間の経過の中で、極端なことを言うとただみたいな値段になってきたという世の中の流れがございまして。ですから、それに合わせていろいろな、いわゆるデジタル化の環境というのも世の中の全体の環境がどんどん進化、変化していったということを感じるわけでありまして。

ですから、このICTにつきましても、今極端なことを言うと、何もしなくてもどんどん、恐らくこれは時間の経過で推進、振興していくのではないだろうかと思います。

それだけに、今、皆さんから御指摘があったように、いわゆるリアルの世界といいたいまいしょうか、逆に言うと機械では解決できない問題、今のスポーツの話もそうですし、あるいは芸術とか、あるいはフェイス・ツー・フェイスの人間関係の問題であるとか、それから自然とか、そういうものにどうやってこの人間の本来の温かみといいたいまいしょうか、触れ合いといいたいまいしょうか、そういうものをどこでそれを解決していくのかというのがますます重要になっていくので

はないだろうかと思います。

ちょっと極論を言えば、月曜日から金曜日は、恐らく今の大きな流れは全然変わらずにどんどん進んでいくと。学校でも、あるいは家庭でもですね。それだけに、逆に言うと土曜日とか日曜日とか、そういうものを利用して、むしろそういう自然や芸術やスポーツや、あるいは友人との関係にもっともっと意識的に取り組んでいかないとアンバランスな人間になってしまう危険性もあるということではないだろうと思うわけであります。

今、お話を伺っていて、静岡県としては非常に積極的にいろんな問題解決を進められていると思いますので、これを進めていければ、まず間違いないだろうというように思っております。

私の会社の場合、個人的な話になってしまいますが、このコロナが来るとは思っていたわけではありませんが、情報関係の担当者、それこそZoomとか、そういうものを用意しておりましたので、このコロナ問題が出たときに大変スムーズにリモートに移行できました。特に、やってみて大きな問題はないと思いましたがけれども、さっき申し上げたようなところがこれからの大きな課題として、会社としても、あるいは経済界としてもどうやってそれを解決していくのかというのが次なる問題になってきているということをお願いしております。

私からは以上でございます。

川 勝 知 事： 後藤委員、貴重な御意見いただきましてありがとうございました。  
一当たり議論いただきましたが、矢野委員長、お聞きになっていかがですか。

矢 野 委 員 長： 大変すばらしい御意見の数々で、大変心強いものを感じまして、これからの展開に期待したいと思います。

ICTは国全体の問題として、政府は20年以上前から取り組んできました。経済界では、世界を相手に毎日仕事していましたから大変進んでいたのに比べて、なかなか国のICT化というのは進まなかったというのが現状でした。よく遅々として進まずという言葉がありますが、私が見るところ、遅々として進むというようなことではなかったかと思います。ところが今回のコロナ禍をきっかけに、本腰を入れて政府もやるような感じがしており、本当にいい方向に舵が切られていると思います。

静岡県では、まず教育界から新しい組織をつくって思い切った改革を実行することについて、本当にすばらしい第一歩だと思います。どうしても経済界よりも行政、官公庁の方が遅れているという現状を考えますと、この静岡県の教育のICT化、そこを起爆剤にして、公の分野全体に広げていったらよいのではないかと思います。

す。ぜひそういう意味で教育委員会が旗を振って、また現実の施策を具体化していただきたいと思います。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

一当たり御意見を賜りまして、この第2回の実践委員会が出た様々な意見、いずれももつともなことだということから、伊東先生からは、こうした意見を踏まえて、これを実践に移す工程表をしっかりと作りなさいということもございました。その中に先生の作り方といいますか、教員養成をどうするかということが極めて重要であると。今は小・中・高の学校の中で先生が先生を鍛えるということをやっているということでございまして、それと併せて教員それ自身がこうしたICTを使える技術を教育課程の中でしっかりと身につけることが大事だということでございました。それが非常に重要なことだと思います。

それから、後藤委員から、それからまた小野澤委員からもございましたけれども、触れ合いとか温かみとか、こういうフェース・ツー・フェースの重要性、これがとても大切だということなので、こうしたものをどのようにICT教育とともに実現していくかということがあろうかと思えます。

それからまた、渡邊さんからPTAということで、その保護者、家庭の方々のICT化といいますか、そういうオンラインに早く順応することが大切だということがございまして、そうした社会全体で、これから一挙にこれを進めていくために、静岡県としてはこの実践を、工程表を作って教育界に下ろしていくという方向性で少し動いていただきたいと存じます。

この件につきましては、また後で御意見がありましたら頂戴いたしますけれども、もう一つ議題がございますので、次の議題に移させていただきます。

次の議題は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進についてであります。

事務局から資料の説明をお願いします。

総合教育課長： それでは、事務局から御説明いたします。

資料は9ページになります。資料3でございます。こちらを御覧ください。

本日の協議事項の論点でございます。協議事項は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進としておりまして、具体的にはいじめや不登校、あるいは貧困の問題、特別支援教育といったことでございます。

資料3にありますように、いじめの認知件数ですとか不登校者数というのは増加傾向にございまして、その指導は困難を増しており

ます。経済的、社会的な事情を抱える子供たちにも教育を受ける機会が等しく与えられなければなりませんし、特別な支援を必要とする子供たちにも一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の提供や支援を行っていく必要がございます。

こうした課題にどのように取り組むべきか御意見をいただきたいと思っておりますけれども、論点は2つに分けております。

1つ目の論点は、子供たちが生き生きと学べる環境の整備としております。

いじめや不登校といった問題を解決していく、それから経済的・社会的な事情を抱える子供たちがひとしく教育を受けられるようにしていくために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見をいただきたいと思っております。

2つ目の論点は、特別な支援を必要とする子供たちを育む教育の充実と地域全体で成長を支える活動の促進としております。

特別な支援を必要とする子供たち一人一人のニーズに応じた教育を充実していく、それから個々の可能性を最大限に伸ばしていくために、具体的にどのようなことが考えられるか御意見をいただきたいと思っております。

いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点も踏まえて御意見をいただければと思っております。

それから、説明は省略をいたしますけれども、10ページ以降の資料4は論点1に関して、それから15ページ以降の資料5については論点2に関して、それぞれ現状ですとか県の取組などのポイントをまとめております。別冊の参考資料、あるいはリーフレット等も含めて適宜御参照いただきたいと思っております。

簡単ですけれども、事務局の説明は以上でございます。

川 勝 知 事： 要領よく説明していただきまして、ありがとうございます。

それでは、続きまして、矢野委員長から実践委員会における御意見を御紹介いただきながら、また矢野委員長御自身の意見を頂戴したいと存じます。

矢 野 委 員 長： それでは今回、資料の18ページ、資料6と書いてありますペーパーを御覧ください。

まず、教員と生徒のコミュニケーションの中でも、新人やベテランの教員がおり、気付いたり、気付かなかつたりする。小学校1年生から高校3年生まで同じようなアンケートを続けていく中で、子供の様子の変化を把握し、いじめの芽をあぶり出すことができるかもしれない。アンケートを重視して活用することで、いじめを未然に防ぐことにチャレンジしていけばよいといった御意見がありました。現状をよく調べるということです。そしてそれを活用するとい



うことであります。

次に、ICTを活用して共有のコンテンツを作成する際に横のネットワークを構築するなど、貧困問題やいじめ・不登校問題とICT教育を一体で進めていくことができる。学校に行かなくても学べるホームスクールは、いじめや不登校の問題を抱える子供たちにとって救いになる可能性もあるが、各家庭だけの負担とならないよう地域で見守っていくことが必要である。そこにICTを活用して学校に行かなくてもコンテンツが見られて基礎的な勉強ができる基盤を構築するとよいといった、問題を抱える子供に対して、地域の協力やICTの活用の必要性について御意見がありました。

前回の総合教育会議でも、ICTは空間の距離、つまり物理的距離をなくすといった御発言が伊東先生からあったと思いますが、よい言葉を伺ったと思って、実践委員会の皆さんにも紹介したところでございます。教育のやり方が本当に変わってくるだろうと思いません。

それから次に、よい仕事をするために何の勉強をするかが重要であって、教えることより気付かせることが必要であるといった御意見や、地域コミュニティが強化されることで、地域の子供たちへの目配りが細くなり、落ちこぼれを防いで地域の教育レベルが上がっていくといった御意見がありました。

また、教員が両方の人格、いじめる方といじめられる方、それをきちんと押さえて、個々の性格や背景を分析することでうまく関係を調整できる。あるいはリーダーシップ育成の観点から、生徒会やクラスなど生徒同士で解決することが大事であり、いじめがあったときに同世代が助け合い、それを教員等がフォローしていくということを考えるとよいといった教員側のアプローチについて御意見がありました。

19ページに移りまして、子供たちに呼吸法を教えて実践させることで注意する場面が減り、自分たちで行動できるようになった。黙想によって呼吸を整える要素を入れたり、省みる言葉を入れたりいたしますと、自分をコントロールする力がつく。子供たちは客観視することができるようになれば、自らの良心に沿って行動できるようになるといった授業に臨む際の生徒への取組について御意見がありました。これは各学校で取り入れられて、取り入れている学校が多くあると伺っております。

また、課題を大量に出す管理型の進学校では、生徒が疲弊して不登校につながっているため、こうした進学校の状況を見直し、自分の課題は自分でプログラムして選択できる自主自学のシステムにしてほしいといった要望もありました。

次に、夢に向かって挑戦するためには、失敗を許してくれる大人がいることが大事である。失敗が許される安心・安全な場で意思の

ある学びができれば、それぞれが違いを共有できる。そして、子供たちには学校と家庭だけでなく、自分を解放できるサード・プレイスが必要であるといった御意見がありました。

また、引きこもりやいじめにも理由があるので、相互理解できる時間があるとよい。失敗しても大丈夫だと言ってあげられる場所があれば子供は救われるといった御意見がありました。

そして、才徳兼備の「才」だけを育てても駄目である。「才」の部分の活動の中でも、もちろん「徳」が育ち、「徳」があることで「才」が更に伸びていくということで、「才」と「徳」の両輪で取り組んでいくことが大事である。子供の頃からハラスメント教育を行う必要があり、様々なケーススタディによるハラスメント教育を学校現場で行えるとよいといった心の教育の重要性について御意見がありました。

次に、アダプティブラーニングです。個別最適化学習と訳しますが、様々なコンテンツが既に存在しておりまして、静岡県が先駆的にアダプティブラーニングに取り組んでほしいとの御意見もありました。

また、令和ではICTも進展し、日本が個性を伸ばせる時代になってきたと期待している。学校の勉強が物足りないと感じている子供たちと、追いついていけないと感じている子供たちが両端にいるわけですが、その両方の子供たちにどのような光を当てたら本当の意味での才能を伸ばしていけるのかを今後考えていきたいといった、一人一人の個性をいかに伸ばしていくかについての問題提起をいただきました。

これが委員会で出された主立った意見でございますが、ちょっと個人的なことについて一言申し上げますと、私が小・中・高生を相手に家で私塾、寺子屋をやっておりまして、小学校1年になると入れるのですが、最初の頃は話を聞かずに走り回っている子たちに瞑想を行いますと、本当におとなしくなるのです。走り回らなくても集中力がつくというのか、騒がしくて落ち着きのない子に落ち着きが出てくるという効果を自分で体験しております。

学校教育でどういう効果が出ているか、私は見たことも、また直接お話を聞いたこともありませんが、既にそうした瞑想の時間が静岡県の学校教育の中に取り入れられているという、大変先進的なのというか、古い人生の知恵なのだと思いますが、それが取り入れられているということは、大変すばらしいことだと思っております。

以上で御報告を終わります。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。瞑想というか、黙想ですね。黙想を取り入れているところがあると。メディテーションというやつですね。授業の初めに皆が沈黙して目を閉じて、しばらく数分間黙

想をすると。それから授業が始まると。これには効果があるというお話でございました。

さて、それでは、この2つ目の誰もが夢と希望を持って社会の担い手となれるように、いかに教育がそこにコミットできるかということが論点でございますが、どなたでも御発言をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

この辺りは渡邊さんですかね。レディーファーストということでもありますけれども、いかがですか。

渡 邊 委 員： 今日のエースの藤井委員がいらっしゃらないので、代わりに。

そうですね、本当に実践委員会の皆様の御意見には、私もそうだなあとすることが本当に多くて、これをいかに教育の施策の中に取り入れていくかということが今後の課題になっていくということだと思います。

資料の中にもたくさん、現在行われている様々な施策があります。特にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また最近ではスクールロイヤーの方々が関わるようになってくださったということは、以前はそういうことが全くない中で、先生方が手探りで対応していたことを思うと大きな進歩だと思うのですが、それに伴って、やはり学校の中でいろいろなことが起こるという件数がどんどん増え続けているわけなのです。

今回、いじめ、不登校、また貧困、特別支援というようなことが語られていますが、これは決して個別に1つずつあるわけではなくて、これが掛け算のように複雑に絡み合って学校の中で起こっているという現状に対して、今、先生方が一件一件、どのように絡まっているのかというのを解きほぐしながら対応に当たっている、個別に、このケースについてはカウンセラーさんが必要、このケースに関してはロイヤーさんが必要というように、今度は先生方が考えながら必要な支援を求めるというプロセスがここに入ってきていて、支援する方々をつなぐというところで先生方の負担が増えているのかなという感じがいたします。

ですので、今後、現在ある対策をブラッシュアップしていくということが必要な時期になっておまして、例えばスクールカウンセラーさんなのですが、現在複数校を担当されて、小・中の一貫性が出てきているということに関してはありがたいことですが、お二人のカウンセラーさんが抱える件数が非常に増えてしまって、カウンセラーさん自体が多忙化することによって先生方が相談しにくいようなことが起きたりとか、事前に予約をするというところが、日程調整の手間が非常にかかっているということをお聞きしております。

ですので、長期的に考えて、このスクールカウンセラーをできる人を県内全体で増やしていく、そういう体制づくりが必要なのかな

と思います。先ほど教員養成のお話も出ておりましたけれども、こちらの学校を支える心理士と言われる方々を増やしていくという工夫が必要ではないかなと思います。

増やすためにまたちょっと時間が必要なので、直近の対策としては、例えば何か学校の中で起こったときに寄り添ってあげられる、子供と一緒にちょっとその場においてあげられるような、少し余裕のある人員の配置というものがあればいいのかなと思います。

また、現在スクールロイヤーさんも入っているので、いざ法律ということが必要になったときには頼れるのはありがたいのですが、月に2回しか相談日がないとかということ、またそれも事前申込みが必要でということなので、今すぐ相談したいということに対して対応できているかということ、ちょっと残念かなという状態ですので、やはり東・中・西にお一人ずつぐらい専任というか、もう少し頻度を高く、気軽に相談できるような体制づくりが必要になってくるかなと思います。

そこが、これまでは体制づくりという部分なのですが、大きなくくりからいきますと、子供の世界というのは大人の世界を映したものというふうに言われますように、大変残念なことです、大人の世界、またテレビに出てくるような方々の中で差別的な発言があったりとか、身近な大人に知識がない中で差別的な発言をしてしまう、また逆にみんなと同じでなければいけないというような同調圧力というようなものを子供たちに感じさせるような発言をしてしまう、そういう大人の意識の改革も必要ですし、また中・高生自身にどういう学校でありたいのかということを考えてもらう機会が非常に必要かなと思っております、東京の方でいじめですとかそういうものが減ったという取組の中には、生徒たち自身が校風を含めた校則全体を考えて、自分たちで決めて、それを実践していくというような取組に効果があるというものも耳に入っておりますので、県内の学校でそういうようなことを試してみるというのも一つの方法かなと考えております。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊さん、貴重な意見、ありがとうございました。  
それでは、他にどなたでも。いかがでしょうか。  
小野澤さん、お願いします。

小 野 澤 委 員： 子供たちのサードプレイスとしてのそういう施設みたいなところで、この資料にもあるように、県内にはたくさんあるなあというのを今回自分でも認識しましたが、僕は今、アザレアとして、女性と子供に向けた総合型クラブを作ろうということで、そこでこの春から合同部活サポートみたいなことも始まっております。

ラグビー自体はすごく人数の多い競技なので、1校単体ではなかなかチームが作れません。ですから、合同部活としては集合体でというふうに、最初はチームができるほど人数が集まるのかなあとはいながらやっていたんですが、逆にそこが、要はサードプレイスというか、心の逃げ場になっているような形で参加してくれる子も出てきていまして、ちょっと中学時代に集団の中での問題があって、今、高校では少人数制の高校に行っているという親御さんの方が、毎週金・土と僕らのところに一緒に来て、そこで人とのつながりというのを体験させたいという形で参加してもらっていたりとか、あとは家庭の事情で遠くの学校に行けないという子が、近くの学校だと部活動がないので、それでエコパに来ると。その子に関しては、片道十何キロみたいなところを自転車で来るので、運動量的にまずいからちょっと休めみたいなところが逆にあったりするのですが、そういうスポーツというのが厳しく何かをされるとか、わあ一つとしてしまうようなとかではなくて、サードプレイスとしての逃げ場という形でのサポートができるのだなあと最近実感しています。

あとは、先ほど瞑想だったり、呼吸を整えて何か精神的にも落ち着くのであれば、もう少し学校の中にデータ化できるようなものを入れてみたりとか、それこそ心拍の問題なのか、それこそ今、血中の酸素濃度を測れるものもありますし、どれぐらい民間のことを入れて、要は、子供たちの精神状態と身体としてのアウトプットがどういうふうになっているのかというのをちょっと見てみたいというのが個人的に生まれたので、何かそういう試験的な学校が手を挙げてくれれば、誰か知り合いの人を連れていきたいと今思ったところです。

以上になります。

川 勝 知 事： どうも。アザレアの件はラグビーのレガシーの一つですね。そして、それがサードプレイスとの絡みで、子供のそういう心を解放できる場にもなっているという大変説得力のある、いいお話をいただきました。

瞑想というか、黙想している学校は静岡県下にもあるということですね。掛川でしたかね。

矢 野 委 員 長： 西部地域で実施していると聞いています。

川 勝 知 事： 西部の方でしたか。個別の何か成果みたいなのを聞きたいところです。ありがとうございます。

この件、今の事柄、今話している論点について御意見いかがでしょうか。

川 勝 知 事： 伊東先生、よろしく申し上げます。

伊 東 委 員： この件は、あまり専門でないので、ありきたりのことしか申し上げられないかもしれません。

昨日も教育委員会でいじめの数、今年は少し減ったというような報告をされていまして、その中でもスクールロイヤーですとか、その辺ちょっと効果があったようだというような報告をお聞きしたところでは。

今日の資料でも、いろんな取組がずらっと並んでいますよね。資料の10ページ、11ページ、12ページ、13ページ。その辺、いろんな試みがされていて、それぞれ効果があるのだろうと見て見ているのですが、先ほど渡邊委員から御指摘があったように、メニューのバリエーションは増えたけれども、それぞれ一つ一つが十分行き渡るようなボリュームを用意できているのかどうかというところ、そこがまだ足りないのかなという気がしています。

それから、どういうものに効果があるのかというのを、いろいろな試みが進んできているところなので、そこら辺をきちんと見極めて、ボリュームを増やしていくという努力をこれからしなければいけないのかなと思いました。

それから、これはちょっと漠然とした個人的な感想みたいな話になってしまいますが、いじめにしても何にしても、今のこの世の中の重要なキーワードというのは、「多様性（ダイバーシティ）」だと思っています。要するに、人それぞれに違いがあって、違いがあるのが当たり前で、その違いの中に、どっちがいい、どっちが悪いという価値はないのだ、価値観を持ち込んじゃいけないのだと。そういうことをすべからず全てのところで徹底していくと。

特に、大人が均一を求めてしまうような行動をしたり、発言をしたりするというのが、非常によく影響というのを子供たちにも与えると思うのです。だから、多様性を尊重するというのを、全てのシーンで大人も含めて意識していくことを常に考えていかなければいけないという社会をつくっていくのが大事なのかなと思っていて、そのためにどうすればいいのかというものに関して、今こうだという特段の知恵はないのですが、少なくとも全ての行動の中で、自分の行動の中で、多様性（ダイバーシティ）を尊重するというのを常に心がけようとは自分自身では思って、ICTを使った教育というのが役に立つのではないかというような意見も実践委員会でも出ていますので、これも同じ多様性なのですね。学び方においても多様性を認めてあげよう。それから、こういう学び方は苦手な子というのに、その学び方をしなくても良いような環境、学び方に関しても多様性を認めていくというようなシステムが必要なのかなあ

と思います。

以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

これまでの全て同じようにという、これも一つの価値なのですが、それでも、それから今は生物の多様性とか、個性の多様性とか、これは自然界を見れば、自然界は多様ですから、そこから学ぶということがとても大切になりますけれども、ICTの理論の中で、自然と親しむということも、触れ合いとか、温かみとか、フェース・ツー・フェースの絡みで議論が出ていたところでございますけれども、「多様性」というのは確かに21世紀のキーワードであると。そこをどう教育の場面に生かしていくかというのは、極めて大きな課題であると存じます。

一方で、渡邊さんがおっしゃったように、いじめとか、不登校とか、それから貧困とか、そうしたものに関わっていると。これは掛け算とおっしゃっていましたが、貧困というのが大きくて、確かにお金持ちの方たちが優秀大学に行っているのですね。そういう紛れもない現実があります。これは一般化できませんけれども、貧困であるということは、いろんな意味でディスアドバンテージといえますか、不利益を被る条件になっていますので、これはどのようにして解決していくかと。

そうした中で、スクールカウンセラーとか、あるいはスクールロイヤーとかありますけれども、これもここ10年ほどで出てきたもので、やはりまだ不十分だと。ですから、こうした心理士とおっしゃっていましたが、あるいは法律家というのが、いかに教育に関わってくるかと。関わらなければならないような時代に今なっているということですね。個別問題をそれぞれ予測して解決していくということが必要になってきたということですので、本当に大きく教育界が変わりつつある意見が出ているのではないかと、3人の意見を拝聴しながら感じております。

それでは、今度はこちらのフェース・ツー・フェースのところの後藤さんにバトンを譲りたいと思います。お願いいたします。

後 藤 委 員：        それでは、私のちょっと感じたところを述べさせていただきます。「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」という非常に大きな立派なテーマだろうと思いました。

先ほど矢野委員長からお話を伺った実践委員会の御意見も、大変貴重な御意見がたくさん入っておりまして、全て重要な問題だと思いますし、こういう課題を解決していくということが静岡県の教育に大変重要だろうと思えます。

その一方で、私が感ずるところは、今経済界の方から見ますと、

誰もが夢と希望を持ちということが非常にしにくいといひましようか、できにくい社会環境にあると。そこへまたコロナの問題も出てきたわけですが、以前の日本経済のように、言うなれば、フォローの風で、自分の努力だけでなく、世の中全体に後ろから風が吹いているような状態でしたら、まさに夢と希望を持ちやすかったわけですが、今はその逆にアゲンストの風が吹いている。むしろ前へ進むのが大変難しい。そういう日本の経済界の背景の中で、子供たちが社会へ出て、夢や希望を持ってということが非常に難しくなっているように感ずるわけであります。

それではどうしたらいいかという、いわゆるお金を持つとか、物質的にはほとんどの方が充足されていると考えていいのではないかと思ひますが、そういう中で、ではどうして満足感を得ることができるのか、あるいは夢と希望を持つことができるのかという、やはり職業に対する誇り、矜持を持つということで、社会を乗り切っていくということになるのではないだろうかというように思ひわけであります。

そういう点では、今JRの問題もあつて、生々しい話になつてしまふかもしれませんが、いろいろなことをあまりにも我々が急ぎ過ぎてきたのではないかと。あるいは、効率とか合理化とか、そういうようなことばかりに目が行つていたのではないだろうかというように反省を感ずるわけであります。

実践委員会の課題を解決していくということと同時に、私は一つ違つた角度から見ますと、やはり子供たちを指導する先生方が忙し過ぎるのではないかと。大変残念ですが、いろいろな新聞やテレビで拝見していると不祥事の問題も出てくる。そういう中で、人間がやっていることですから、もちろんゼロにはできるわけありませんが、ただ、先生方がなかなか余裕を持てない。今ここへ来て、コロナと、そしてまたさらにICTの教育が、これを勉強するだけでも大変なことだと思ひのです。ですから、先生方に余裕を持ってもらわないと、子供たちの教育というのは、とてもじゃないけど本音の手が回らないのではないだろうか。

ですから、私はそういう意味では、「急がば回れ」という言葉が昔からありますけど、原点へ戻つて、先生方の余裕を持ってもらふような施策を打つていく必要があるのではないかと思ひます。

具体的には、例えば子供さんの数も、昔、我々の頃は1クラス45人ぐらいいたと思ひますが、今35人学級になっているかと思ひのですが、さらにそれを34でも33でも、1人ずつでもいいから先生の負担を軽くして、あるいは先生方が御自分の自己啓発ができるような勉強する時間をできるだけ作つてあげられるようなことを考えていく必要があるのではないだろうか。いろいろ挙げたら切りがないと思ひますけれども、そういう意味で先生方に余裕を持ってもらふ



施策を、ぜひ静岡県の教育としてお願いしたいと思います。

それから、2つ目の課題の特別支援の関係は、私もいろいろな応援の立場で参加する場面がありましたけれども、特別支援を受けられる子供たちと健常な子供たちと、既にもうやっぺらっぺらと思うのですが、できるだけ交流させると。結局、自分がいかに恵まれているかということは、特別支援の人たちのいろいろな面倒を見たり、介護をしたり何かすることによって、逆に言うと、本当に自分が反省させられることがいっぱいあるわけです。ですから、できるだけ、言うなれば交流、ごちゃ混ぜにするような時間を作っていたらよいのではないかと。

ちょっと分かりませんが、学校のカリキュラムの中に、福祉科とか、福祉学とか、そういう時間を作っていて、その時間の中だけでも特別支援の方々と健常な方々とが交流して、お互いに助け合っていくというようなことができれば、自然とこの2番の課題は解決されていくのではないだろうかと感じております。

いずれにしても、実は矢野さんは経済界の大先輩ですが、今、日本の経済だけではなくて、世界の経済も、いわゆる昔の儲かれば良いという時代からどんどん変化して、そういう資本主義に今変わってきております。資本主義という言い方が良いかどうか分かりませんが、価値観が変わってきているということを申し上げて、私からの意見とさせていただきます。

川 勝 知 事： 建設的な意見ありがとうございました。

若干注釈をいたしますと、35人以下の学級をつくるということで、小学校1年から中学3年生まで全て35人以下ということで、日本で一番最初に実現したのが静岡県です。そして、下限は最初25名とか言っていましたが、最低でも25人ぐらひは持ってくださいということでしたが、それも撤廃しまして、極端なことを言えば、十数名でも1クラスが作れるというように今静岡県はなっています。

ただ、これは中学生以下でございまして、高校に行くと、突然それが一定の人数を確保できなければ駄目だということで、首尾一貫していない形で首尾一貫しているのが今の静岡県の中学から高校への現状で、これは今日の課題ではありませんが、大変深刻な問題であると思っているところであります。

経済界の大先輩だということで持ち上げられておりますけど、矢野さんいかがですか。

矢 野 委 員 長： 皆さんの大変すばらしいお話を聞きながら、だんだん触発されましたので、ちょっと幾つか申し上げたいと思います。

今御紹介のあった中学校までの25人の下限撤廃というのは、多分日本で初めてだと思えます。これは実践委員会の提案に基づいて、

この総合教育会議で決めていただいた答えでした。その結果、学校の先生を増やさないと対策できないので、年次計画を立てて、先生の数も増やしていこうということが既に行われています。

私は、教育の一番大事なことはマンツーマン教育だと思うのです。ですけど、子供が多いとそれができないから、教室にまとめて教えるということになっているわけです。そういう点で言いますと、中学校までは一步進んで少人数教育ができるようになっていきます。私は、これは先生の負担も軽くなるし、そして教育の質も高まるだろうと思っております。こうしたことは、高校にまで広げて悪い理由はどこにもありません。これはこれからの大きな検討課題だろうと思えます。

特別支援学校や特別支援学級については、実践委員会も以前から大変関心を持っておりまして、委員で何人かのチームを組みまして、いろいろな学校を視察しました。

そのときに思ったことを申し上げますと、私は静岡の特別支援教育というのは進んでいるという印象を持っております。学校を見学して感じたことは、先生も非常に熱心で情熱的に取り組んでおられ、やはり子供たちに対する教育がマンツーマンに近いということでした。30人とか、20人どころではなく、1人の先生が2、3人、あるいは5、6人の子供の面倒を見ている。つまり少人数教育なのです。そうした支援が必要な子供たちではありますけれども、そういう体制を作ることによって、行き届いた教育ができているのだと思うのです。

ですから、これからは少人数教育を、障害のない子供たちに対してもそういう目で見て、どこまで可能かということを一遍議論する必要があります。何人まではどうのと、いつ、誰かが決めた基準に基づいて、それをいつまでも維持していいのかと疑問を持つべきだと私は思っております。

それから、先ほど多様性の問題で大変すばらしい御意見があったので、私も経済界の一員としてちょっと発言させていただきますと、グローバル化というのが進みまして、画一化というのがまた同時に進みました。画一化というのは、一面ではとてもよい点があるのです。基準とか、物の考え方とか、製品の規格、そういったものが世界で統一されますと、すごく便利になりますし、考え方が世界共通の言葉で語られるようになるわけです。そういう点では、確かに間違いなくプラスの面もありますけれども、同時にマイナスの面もあります。つまり、社会や文化、教育分野については、それが画一化という言葉で統一されたら、恐らく逆効果が大きくなるのではないかと私は懸念しております。

やはり社会や文化、教育というのは、その地域や国や、そこに住む人々の状況を踏まえて、自由に組織化すべきだろうと思うので

す。ですから、多様化という要素をもっと大事にしながら、どうすればよいのかを考え、そこに、道具としてICTが使えると私は思います。

本当に子供たち同士もそうです。先生と生徒もそうですが、直接フェース・ツー・フェースで教える、教えられるという関係を持つことは大事ですけれども、それはそれできちっと保ちながら、知識の教育というのはリモートでもできますので、何も1か所に集めてやる必要はないのです。中学校の例で言えば、川根本町でそれは実現しているわけです。そういうことをもっと広く、そこまでに留めずに、高校にまで広げていくという議論を進めてはどうかと思うのです。これは私の個人的な意見でもありますが、実践委員会でもそのうち取り上げて議論してみたいと思っております。

ありがとうございました。

川 勝 知 事：        ありがとうございました。

先ほど伊東先生からも、ICTが多様性に役に立つというICTの専門家からの御意見もございまして、今の矢野委員長のお話も、それと平仄を一つにしていると思います。

教育長には最後に御発言をというふうに次第にはなっていますが、論点が多岐にわたっているから、最後に全部まとめてやるのもさぞ大変だろうと思いつながら、もし何か今御発言があるならどうぞ御自由をお願いいたします。

木 苗 教 育 長：        本日は先生方からいろいろと、コロナによっていろいろと授業のやり方も変わったとかを含めてお話をいただきました。

私も教員生活が大分長かったのですが、そしてまた教育長になってから6年目なのですけれども、実際には、私、相当普通の小・中・高、それから特別支援学校にも出向いております。教育委員会として行動していますが、実際に先生方とお話をする、PTAの方々とお話をする、それから子供たちとはお昼御飯を一緒に食べるということでもコミュニケーションを取ってきました。そうすると、僕にとっては孫みたいなお子さんたちもいらっしゃいますが、いろいろと話もしてくれたり、静岡特産のお茶も一緒に飲みながらいろいろお話をできました。

だから、僕は子供が大好きですので、そういう点では、相手はおじいちゃんと思っているかもしれませんが、とにかくコミュニケーションをとることによって、彼らが何を考えているかもいろいろと、それから家での生活、そして学校での生活についても話をしてくれました。

中学生、高校生になると、今度はただそういうようなことだけではなくて、教育委員会で行きましたから、我々教育委員と高校生と

しばらく話をさせてほしいと、先生方はちょっと席を外してくださいというようなことまでやりました。そういう中だと本音でいろいろ話してくれます。そういう点では、我々もここにいるだけではなくて、もちろん積極的に外へ出て行って現場を知ると。そしてまたそこからいろいろ問いを、そしてまたその答えを探し出すというようなこともやっています。

本日は、「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」ということで、いじめ、不登校、貧困の問題、特別支援教育等々についてお話しいただきました。いずれも大事な問題ですし、静岡県もいじめが一時減ってきたかなと思ったのですが、もう少し考えなければいけないと。あわせて、先生方の不祥事も多いものですから、この場で本当に申し訳ないなと思っておりますけれども、そういう点では、やはり教育界も常に反省して前へ進むというようなことが大事だなと思っております。

皆さんからいろいろな形で御意見がいただけるものですから、それもありがたく頂戴して、そして、ある時には御一緒しながら、いろいろと解決していきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症についても、感染者が幸い学校では出なかったものですからよかったですのですが、SNS上では、感染者とか、あるいは医療従事者が誹謗中傷されるということで社会問題にもなりました。こういうことを我々も非常に気にしていて、そしてそういうことが起こらないようにということで、いろいろと動いてきたわけですが、幸い静岡県の教育界ではあまりそういうことが出なかったということで良かったと思います。

全体的には、高校の校長先生、中学の校長先生、それから小学校の校長先生、さらには女性校長の会というのがありますが、その方々ともできるだけお話をするようにしています。今はあまり全員で集まるわけにいかないなので、代表の方に来ていただくというようなことでやっておりますので、やっぱり現場の声をしっかりと聞くと。そして、それを教育委員会としてどういうふうにするかということ、これは教育委員の先生方にも時々お話もしておりますけれども、そういうことでやっていきたいと思っております。

特別支援教育については、既に特別支援だけをやるのではなくて、普通の高校に特別支援学級を持ってきて、そしてやるというようなことは既に静岡県で始まっておりますので、これは本当に僕は良いことだなと思っておりますし、これもできるだけ増やしていくというような方向でやっていったら良いと考えております。

そして、先ほど矢野先生からもお話が出ましたけれども、いろいろ県境の学校ですと、学生が減り、閉校になるというようなところがあるものですから、そこを今2か所ですけれども、1か所へ行って、とにかくこれは何とかしましょうということで、教育委員会と

しては、寮も整備して今動いています。次のも今やっているところですが、そういうようにして、やはり現場に足を運ぶというのが大事だなと。そういった意味で、矢野先生も結構最近行ってくださるものですから、ありがたく思っています。

特別支援についても、皆さん御発言されていますけれども、とにかくみんなと一緒に生きて共に育つと言いますか、まさしくこれが「共生・共育」だと、私は考えております。

まだまだ言い足りない部分はありますが、またいろいろな機会に、知事ともお話しさせていただき、私からも、静岡県民の方々にもいろいろなことを情報発信して、そして静岡県の教育は、静岡県の先生方はというようなことを安心してお話しできるような世の中にしていきたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。まだ途中でありますが。まだ少し時間がありますから。

今ございましたように、まず誹謗中傷については、木苗先生にお願いいたしまして、全ての学級で先生がそういうことをしてはいけないと、なぜいけないかということをおっしゃっていただくというふうにさせていただきまして、そうしたことが、ひょっとすると、子供の間で誹謗中傷があまり起こっていないということになっているのではないかと考えております。

それから、先ほど後藤委員から、健全者といわゆる障害のある方たちを差別してはいけないと。これは条例でもしっかり謳ってございまして、県の基本的な方針です。それをいかにして形にしていくかということ、なるべく一緒にいることを通して気付くという、自分がいかに恵まれているかということをお知らせすることがすごく大事だというお話がありまして、これは本当にそう思います。

それからもう一つ、小学校1年生と中学3年生が一緒になるという機会はなかなかないですね。学年ごと輪切りになっていますので。ところが、例えば小野澤さんがやってくださっているようなラグビーですと、地域スポーツではいろんな年の子が来るから、先輩と後輩が一緒になると。ですから、縦といいますか、年齢の違う子供同士が一緒になる機会は必ずしも多くないので、これも課題だと思います。同時に、またおじいちゃんの世代、御両親の世代は言うまでもありませんが、やっていく。おじいさんの世代と子供たちとが集まる、老若男女がいろいろな形で子供にいろいろな影響を及ぼせるように教育界も変えていかなければならないと。

そうした中で、フェース・ツー・フェース、マンツーマンの教育が本来の教育の在り方だということだとしますと、これは制度的に、小学校、中学校はある程度、下限も撤廃して少人数学級という

ことでやっております。今度、高校をどうするかということについて、矢野委員長から、これを考えてみる機会にはどうかという御意見がございました。これは非常に大きな問題だと思います。

高校の再編は、その都度、静岡県下で自分の母校がなくなるということに対してものすごい反対があります。また、存続してほしいという気持ちが常に出てきております。しかし、今までのところは、教育委員会の方針で合併という方向に進んできましたが、さて、これをこのまま進めていいのかという問題提起を矢野委員長からいただいております。小・中学校で良いということであるならば、なぜ高校で、それが突然一定の人数以上でないと、またその一定の人数以上のクラスが一定数以上保たれなければ、そのこの学校を閉鎖すると、合併をするということになっておりまして、全然出自の違う、伝統の違う、学校の創立の経緯が違うところが一緒になるということになって、良い面もありますけれども問題も出てきていると。ここを問題提起されました。

この点については、問題提起していただいているので、今議論していることと併せて、もし御意見があるならば、教育委員の先生からも御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

あと10分ほど時間ございますので、もうあとは今日全体の議論、どれについても結構ですし、2度目、3度目の御発言をお願いしたいと思いますが。

渡邊さん、伊東さんと2人お手が挙がりました。

では、渡邊さんからお願いします。

渡 邊 委 員： 恐れ入ります。

まだ特別支援に関してお伝えしていない部分があったので、それについてお伝えします。

先ほど不登校のお話も出ましたが、特別な支援の途中で、一つ一つのケースが非常に違っているということで、例えば先ほど支援学校と通常の学校の生徒が交流するというような共生という部分については、大分経験している生徒も多いのかなと思うのですが、最近小・中学校でよく起こっていることについては、通常級に在籍している支援が必要な児童・生徒、その子たちに対してどのようにしていくかということが非常に課題に上がってきていると思います。

本来のインクルーシブということを考えてときに、重度の方については特別なケアが必要ということで、支援学校という選択肢があるのですが、例えば調子が良い時には、通常の子供たちと一緒に学習できるのだけれども、例えばちょっとその日の症状によって教室に入れないとか、そういう子、健常な方と一緒に行動できる時とそうでない時がある子供たちが通常級にいるというケースが非常に多くなっておりますので、今後そういうところに対するケアですと

か、あとはいわゆる通常という側の方の保護者ですとか、取り巻く人たちの理解が必要であることが今後の課題になっていると思います。

また、教職員も含めて周りの大人が、例えば自閉症スペクトラム等の傾向が見られる子たちに対して、ちょっとした指示の出し方、コツのようなものがあるのですね。それは、例えば「走らない」と言うのではなくて、「歩く」と否定形を使わない表現をすとか、短く伝えるとかという、知っていれば、逆に低学年の児童・生徒にも使えるような言葉のユニバーサルデザイン的な知識だったりすることなので、そのような、これまでは特別支援の先生方が知っていたというような知識を広く一般の方々が知ることによって、より支援の必要な子供が健常のクラスでいるという、居場所が作りやすくなるということも感じております。

さらに、いわゆる特別支援学校にいらっしゃる肢体不自由な方々であっても、ICTの力で、最近「OriHime」というロボットがあることを私も知りまして、肢体不自由な方が「OriHime」というロボットを扱うことによって、カフェのお店番ができたりすとか、あとお客さんと話し相手になってとか、そんな活動をしている方々もいらっしゃいますので、特別支援学校の中にもICTが広まっていくと良いなと思います。

また、先ほど障害がある方と接すると、障害のない人たちが、自分たちが恵まれているということを知るとということもあったんですが、私は実は昨年度、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」という暗闇を目が見えない方に案内していただくということに参加した時に、逆に自分の体が自由であるということが不自由というような不思議な体験をいたしまして、それが非常に相互の意識を変えるというか、それこそ先ほどの多様性のお話ですけれども、良い悪いではなくて、お互いの存在を認め合うことで、より豊かな人生を歩んでいけるというような非常に豊かな心の体験をした部分もございますので、今後ともそういう交流、自分と異質な方々とか、自分と異質なものに接することによって、より人生が豊かになるというのは教育の根幹に関わることかなと思いますので、そういう意識も皆さんに芽生えるといいなと思っております。

以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                          伊東先生、よろしく申し上げます。

伊 東 委 員：        貧困等とかの話もあるので、ちょっと申し上げますが、コロナで、例えば大学生の場合でも退学を考えたことがある学生というのが相当増えているというような報道も出ています。その一つの原因

というのは、やっぱり経済的な問題なのですね。今の大学では十分に学べないみたいな問題もありますけれども、経済的な面から大学を検討せざるを得ないというような状況になっているというところも聞いています。

後藤さんや矢野さんの方が詳しいのでしょうか、コロナが経済に与える影響は、多分今後の方が大きく出てくるのではないかと思っていて、今後、それが原因の貧困等で、例えば就学を諦めざるを得ないような子供たちが出てこないかとかいうことを少し危惧していきまして、ちょっとこの辺り、非常事態という意味でそういうことが起きてこないかどうかというのは、ちゃんとモニターする仕組みというのを今のうちに作っておいて、備えておかないといけないのかなと思います。

これは就職の問題も同じで、就職を希望するけれども就職ができないような状況になってこないかどうか。なったらどうすれば良いかというのは、また別問題なのですが、状況をきちんと把握するためのアンテナというのは、今のうちから高く立てておく必要があるのではないかと思います。

以上です。

川 勝 知 事： 貴重な問題提起ありがとうございました。

コロナで御両親、保護者が授業料等々が払えないので、子供が就学を諦めざるを得ないという状況が実際に起こっておりますから、ひょっとすると、これは今以上に貧困の問題が鋭角的に出てくる可能性はあると思っております。

割と時間は迫っておりますが、もし御発言していただければと思いますので、お手を挙げていただければと思います。

経済界はどうかということで、これからの貧困について、どういふふうに見通しを持っているかと。

後 藤 委 員： もちろん今こういう大変経済界は厳しい環境にありますから、今、伊東先生や知事からも指摘の部分というのはあると思います。

ただ一方で、本当に勉学の意欲のある方であれば、いわゆる奨学金制度や支援制度というのも、他の国と比べたわけではありませんが、かなりいろいろな財団や制度がございますから、もう少しそこから辺をよく見ていただければ、もちろん100%それをフォローということはできないと思いますが、かなりの部分はフォローできると思います。また、御本人が勉学しようという気持ちがあれば、そんなに学校を辞めなければいけないというところまで来ているという方は、ないわけではないのでしょうかけれども、何とか救済できるのではないかなと思います。

ただ、伊東先生からお話があったように、実態を把握するという



ことも大事だと思えますから、各論といいますか、個別の困窮度というような問題になっていくとこれはそれぞれの個人の御意見を聴取するしか他に手が無いと思うので、そういうことが静岡県として何かできるのであれば、やっていただければ良いのではないだろうかと期待をしております。

川 勝 知 事： 貧困には注意していかなくてはいけないということでございます。  
先ほど矢野委員長から高校について話がありましたが、これは小委員会でも議論されるのですか。

矢 野 委 員 長： 小委員会のテーマの一つに、高校教育に対する再考をテーマに挙げておりますので、そこでまず議論してもらって、それで本委員会ですべての意見を聞いて、そしてある程度の方向性が生まれたら、この総合教育会議で御披露させて、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

川 勝 知 事： ちなみに、小・中・高とそれぞれ6・3・3となっておりますけれども、伊東先生がたしか学長でいらしたときは、ジェットプログラムといったかなあ、ジェットガンでしたか。

伊 東 委 員： トップガンです。

川 勝 知 事： トップガン、ごめんなさい、そうでした。  
特に算数、数学で優秀な子は、大学の先生が中学校、小学校に出かけて、もう目を付けて、飛び級でぽーんと入れるような動きをしていただいたことがありましたが、あまり画一的に考えないということもこれから大事だと。差し当たって義務教育は15歳まで受けるという権利も義務もございますので、しなくてははいけませんけれども、高校については、もう少しフレキシブルに考えて良い時期に来ているのではないかと私も思っているところであります。そういうことで、また実践委員会でもこれを議論していただき、教育委員会でも、この面について一応御留意いただければと存じます。

まだ御意見もございましょうけれども、差し当たって今日の2つの議題につきましては、全ての委員から御意見をいただいたということでございます。

もし、教育長から最後御意見ありましたらば、どうぞよろしく。

木 苗 教 育 長： 今日のお話も聞いていまして、そしてまた今までも矢野先生ともいろいろお話しする中で、まだまだ抜けているということと変ですけども、もうちょっと包含しないとならない部分が幾つかあるという感じがいたしました。

これについては今後の会議に、そして矢野先生とはまたいろいろな機会にお話もできると思いますので、静岡県という見方だけで本当にいいのか。静岡発でむしろ県外とか国内、それから来年では、やはり静岡から、静岡へももちろん海外からもどんどん来てほしい、そして静岡から今度は海外へも出て行ってほしいという発想で考えると、まだまだ我々のやっていることは決して十分ではない、むしろ不足している部分が多いと。

時々伊東先生にも、教育委員会もいろいろちくちく言われていますけれども、それってすごくありがたいです。我々は気付いていても、あるいは場合によっては気付いていない時もあるのですが、もうちょっとやりたいなあと思っても、ちょっと待てよ、これはやり過ぎてしまうと、また皆さんに迷惑がかかるかなという部分もあるのですが、これからは後藤委員も御参加されましたので、いろいろな意味でまた御相談しながら、現実の世界といえますか、社会と教育委員会との接点も非常に多いものですから、そういうようなことで、できるだけ皆さんとも意見交換しながら前へ進んでいきたいと思っています。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

今日は、2つの議題につきまして御議論賜りました。

最初のICTについては、これは議論もさることながら、実践の段階に入ったと。しっかりとした工程表を作って、ICTの教育を推進していくということで、教育学部の在り方も含めて、これから教育界にICTを広めていくと。

第2のテーマにつきましては、画一性と対極にある多様性、両方ともそれぞれのメリットがありますけれども、どちらかというところ、失われてきた多様性というものを、ICTを使ってでもこれから広めていくことが大事ではないかと、こういう意見が出ております。

そしてまた特別支援とか、あるいは不登校とかいじめとか、これは全ての子供たち、誰も取り残さない、これが基本的に国際社会、SDGsというように言われていますけれども、17の項目が上げられていて、静岡県はSDGsのモデルになり得ると。本当に恵まれていないアフリカであるとか南米とか、そういう国の方たちから見ると、17の項目、例えば貧困、あるいは飢餓、あるいは教育が誰も受けられるか、きれいな水がそこにあるか、そうした事柄について、完全ではありませんけれども、最も高いレベルに達している地域ではないかと思っております。そうした使命感と誇りを持って、誰に対しても恥ずかしくなく、我々の教育の在り方が学んでいただけるといえますか、お見せできるような教育を実現していきたいと思っております。

今日は2つの議題につきまして、実行できることにつきましては実行していただくように教育委員会にお願いを申し上げ、残された課題については、これからまた更にこれを実践できる方向に向けて議論していただければと存じます。

2時間たっぷり御議論賜りまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

総合教育局長：事務局より事務連絡でございます。

次回、第3回総合教育会議につきましては、来年1月15日金曜日午後1時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

本日は長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。